

(様式 1-3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和 4 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業(恵下越地区)	事業番号	A-1-3
交付団体	葛尾村		事業実施主体(直接/間接)	葛尾村(直接)	
総交付対象事業費	4,205,563(千円)		全体事業費	3,833,063(千円)	
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている富岡町民の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。					
【整備概要】					
整備戸数：106戸					
整備箇所：福島県田村郡三春町字恵下越地内					
整備手法：建設					
建設する建物の構造：木造2階建て及び平屋戸建て住宅(106棟)					
『福島県復興計画(第2次)』					
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】					
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
「葛尾村復興計画(第1次 平成24年12月)」					
取組名：1 避難生活の支援(「1-1 被災者生活支援と住居の確保」の「②居住環境の整備」)					
取組内容：(4) 村内外における災害公営住宅の整備					
現在の仮設住宅は、居住環境が劣悪なため、住民は心身ともに大きなストレスを感じながら生活を送っている。					
このような生活に不安のある住民が安心して暮らせるために、特に線量の高い地域に住宅を持つ住民、高齢者、子供を持つ世帯などに対して、村内外に災害公営住宅を整備する。					
【事業内容確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し】(令和4年5月)					
事業内容の確定に伴い、道路部局に移管される施設及び、コミュニティ形成事業について効果促進事業で実施することとなったため、◆A-1-3-2 災害公営住宅整備事業(効果促進事業)(恵下越地区)へ総事業費4,205,563千円(国費3,679,866千円)のうち見直し対象事業費372,500千円(国費325,937千円)を効果促進事業へ切り分けし、総事業費を3,833,063千円(国費3,353,929千円)に減額。					
事業内容					
事業費(円)					
道路部局に移管された道路					
14,169,600					
コミュニティ形成事業					
358,303,185					
合計 372,499,785					
居住制限者の避難の状況との関係					
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、葛尾村は避難指示区域が設定され、役場機能を村外の地域に移転せざるを得なくなっている。					
災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅にはコミュニティ集会室等を併設するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和 4 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	災害公営住宅整備事業(恵下越地区)(効果促進事業)	事業番号	A-1-3-2									
交付団体	葛尾村		事業実施主体(直接/間接)	葛尾村(直接)										
総交付対象事業費	372,500(千円)		全体事業費	372,500(千円)										
事業概要														
<p>効果促進事業の切り分けによる追加申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：106戸</p> <p>整備箇所：福島県田村郡三春町字恵下越地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造2階建て及び平屋戸建て住宅(106棟)</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>「葛尾村復興計画(第1次 平成24年12月)」</p> <p>取組名：1 避難生活の支援(「1-1 被災者生活支援と住居の確保」の「②居住環境の整備」)</p> <p>取組内容：(4) 村内外における災害公営住宅の整備</p> <p>現在の仮設住宅は、居住環境が劣悪なため、住民は心身ともに大きなストレスを感じながら生活を送っている。</p> <p>このような生活に不安のある住民が安心して暮らせるために、特に線量の高い地域に住宅を持つ住民、高齢者、子供を持つ世帯などに対して、村内外に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業内容確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し】(令和4年5月)</p> <p>事業内容の確定に伴い、道路部局に移管される施設及び、コミュニティ形成事業について効果促進事業で実施することとなったため、A-1-3 災害公営住宅整備事業(恵下越地区)から見直し対象事業費372,500千円(国費297,998千円)を効果促進事業へ切り分けし、交付対象事業費は0千円(国費0千円)から372,500千円(国費297,998千円)に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(円)</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>14,169,600</td><td></td></tr><tr><td>コミュニティ形成事業</td><td>358,303,185</td><td>合計 372,499,785</td></tr></tbody></table> <p>対象箇所</p> <p>○道路</p> <ul style="list-style-type: none">・所在：田村郡三春町字恵下越 地内・名称：恵下越団地1号線～恵下越団地14号線・面積：23,151.61㎡ <p>○コミュニティ形成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・所在：田村郡三春町字恵下越 地内・名称：恵下越団地集会所・駐車場・仮設店舗・面積：9,927.12㎡						事業内容	事業費(円)		道路部局に移管された道路	14,169,600		コミュニティ形成事業	358,303,185	合計 372,499,785
事業内容	事業費(円)													
道路部局に移管された道路	14,169,600													
コミュニティ形成事業	358,303,185	合計 372,499,785												
居住制限者の避難の状況との関係														
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、葛尾村は避難指示区域が設定され、役場機能を村外の地域に移転せざるを得なくなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅にはコミュニティ集会所等を併設するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p>														

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-3
事業名	災害公営住宅整備事業(恵下越地区)
交付団体	葛尾村
基幹事業との関連性	
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、効果促進事業として実施することとなったため、事業計画の変更を行うもの。	

(別紙)

※生活拠点形成事業等を実施する場所がわかる図面を添付してください。

■ 福島県田村郡三春町字恵下越地内

